

# 取るうよ！年休

日立AP清水事業所  
と関連会社で働く  
人のネットワーク



2013年1・2月

No. 50

発行：オアシス  
編集委員会  
連絡先：多田義幸  
TEL

090-9121-0602

## 各国の年休取得率

2010年8月6日、ロイターが調査会社のイプソスと協力し、24か国において有給休暇を使い切る労働者の割合を調査しまとめました。その結果によると、日本は33%で、22位のオーストラリアと南アフリカ共和国の47%に、大きく差を開けられたうえで、の最下位となりました。（左図参照）

## 年休は権利です

年次有給休暇は、労働基準法39条により、原則的に労働者が請求した期日に与えなければなりません。また、事業の継続を妨げる、よほどの理由で無い限り、決して業務多忙などの理由で労働者の年休の請求を、会社（上司）は拒否できません。

## 現実には取れない年休？

しかし実際には、業務多忙などの理由で年休を取得できない人、年休を申請しても上司から拒否されて取れない人などが多く見受けられます。

年休は本来、リフレッシュのために取得するものですが、取得理由を上司に報告する義務はありません。また上司が部下のプライバシーに過度に介入することは、パワハラになります。厚生労働省は「パワハラ」として、「私的なことと過度に立ち入ること（個の侵害）」をあげています。

適正な人員配置、採用増を通じて、非正規社員も含めて、誰もが年休を請求したときに取得できる環境作りが求められています。

各国の年休完全取得率

国名	順位(高率順)	完全取得率
フランス	1	89%
アルゼンチン	2	80%
ハンガリー	3	78%
イギリス	4	77%
スペイン		
サウジアラビア	6	76%
ドイツ	7	75%
ベルギー	8	74%
トルコ		
インドネシア	10	70%
メキシコ	11	67%
ロシア		
イタリア	13	66%
ポーランド		
中国	15	65%
スウェーデン	16	63%
ブラジル	17	59%
インド		
カナダ	19	58%
アメリカ合衆国	20	57%
韓国	21	53%
オーストラリア	22	47%
南アフリカ		
日本	24	33%